

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所3，4号機 保安規定変更認可（特定重大事故等対処施設に係る第三電源及び有毒ガス防護）【4】」

2. 日時：令和2年8月5日 14時00分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者（※・・TV 会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

関西電力株式会社：担当者9名※

5. 要旨

（1）関西電力より、高浜発電所の特定重大事故等対処施設のうち第3電源及び有毒ガス防護に係る保安規定変更認可申請について、本日提出された資料に基づき、説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、本日説明があった事項に関して引き続き確認すると伝えた。

（3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 コメント回答資料（※非公開）
- ・上流文書（設置変更許可申請書）から保安規定への記載内容（本文五号+添付書類八）（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上